

会 議 要 録

会議名称 令和5年度 第1回 市史編さん委員会
開催日 令和5年9月17日（日）午前10時～
会 場 夢咲くら館2Fれきしルーム2
出席者 市史編さん委員
内田儀久委員長 外山信司副委員長 中澤恵子委員
岩淵令治委員 堀越正行委員 五十嵐公一委員 宮間純一委員
事務局
利光尚佐倉図書館長 丸島正彦主査補 日暮冬樹学芸員

記録作成 日暮冬樹

会 議 内 容

〔事務局〕

定刻より少し前ですが、委員の方が皆さんお揃いなので、これから市史編さん委員会を始めさせていただきますと思います。

本日は委員の皆様全員の出席をいただいております。過半数を超えた出席をいただいているので、会議は成立しております。なお、本委員会は、佐倉市情報公開条例第20条により会議公開とされ、後日議事録が市政資料室に開架されることを申し添えます。また、本日傍聴希望者はございません。

それでは、ここからは佐倉市史編さん委員会条例第7条第1項の基づき、市史編さん委員長の内田委員に議事進行をお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願い致します。

〔内田儀久委員長〕

それでは、佐倉市史編さん委員会条例第7条に基づき、委員長として議事を進行させていただきます。会議にはいります。

次第に従いまして、【報告1】令和4年度佐倉市史編さん事業報告について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

では【報告1】として、令和4年度佐倉市史編さん事業報告をさせていただきます。

まず、普及事業についてです。刊行物に関しては、昨年度は予算が付かず、刊行できるものがございませんでした。講演会は1回実施しております。令和5年3月11日土曜日に夢咲くら館にて、白土貞夫先生をお願いして、「佐倉周辺の鉄道文学とその背景」という演題にておこないました。感染症拡大を考慮して座席設定に余裕を見込んだ結果、参加者は31名でした。ただ、この講演会は、実施を、市史編さん担当が中心になっておこないましたが、予算としては佐倉図書館のものでした。

講師派遣は2回要請がありました。ひとつは3月23日（水）の弥富公民館の歴史散策でした。ただ、前日まで準備をおこないましたが、当日は雨天のため開催が中止となりました。もうひとつは、和田公民館の本佐倉城跡講座です。2月25日（土）に現地説明会をおこない、3月19日（日）に座学をおこないました。

資料の贈与は、3件ございました。市史編さん担当が刊行した書物を佐倉市諸機関に2件、印西市立印旛歴史民俗資料館に1件です。

所蔵している資料の貸与は、12件97点ございました。ひとつひとつの説明はいたしません、それぞれ展示会の展示や刊行物の挿絵挿図に用いられています。

資料の閲覧調査は12件237点ございました。レファレンスは91件受けております。

旧堀田邸の展示も引き続き毎年おこなっていきまして、年間で6テーマの展示をしております。つまり2か月ごとに展示替えをしています。夢咲くら館における資料展示も開館した令和5年3月から実施しています。

2番目に資料整理保存事業です。マイクロフィルムの撮影は下総佐倉堀田家文書に関して長い間おこなっていたものですが、コロナの影響から予算がつかずにおこなっていません。

資料のデジタル化に伴う撮影は、2点撮影しました。ひとつは文化課が所蔵する臼井の絵図です。もうひとつは佐倉城の城絵図です。岩瀬本と一応呼んでいるものです。大型の絵図2点を撮影して、合成による接合作業をおこなっています。

複製本の作成は、下総佐倉堀田家文書を中心に古文書の紙焼複製本を開架して閲覧に処するためにおこなってきたものですが、こちらも昨年度は予算の都合上実施していません。燻蒸作業も実施していません。

目録等の作成は、主に3件のものを実施しています。石渡家文書と高石家文書といった諸家文書目録と引越しに伴う佐倉市所蔵資料の収蔵庫配置などを作成しました。

昨年度は寄贈資料として、渡辺家文書を寄贈していただきました。渡辺家文書は、皆さまもご存じのとおり、『佐倉市史』巻4を作成する際にかなり参考にさせていただいた資料です。今回所蔵者のかたが高齢となり、確実に古文書を引き継ぐ者がいらっしやらないということで、寄贈していただきました。

史料調査は、主なものとして2件おこなっているものがございます。ひとつは江原の米商であった且谷家文書です。戦中の手紙類などを一括して整理いたしました。今年度に入りまして、整理した資料を寄贈していただいています。2番目に岩瀬家文書ですが、宮間先生を中心に整理していただいています。近年少しずつ整理を進めているものですが、今年度になりまして、預かっていた資料、資料全体の半分程度を整理終了しました。

新聞の切抜きは、広報課から7紙新聞を譲り受けて、佐倉市に関する記事のスクラップを作成しています。新聞の折り込み広告収集は、広報課が購読している佐倉地域の新聞折込広告、志津図書館で購読している新聞の志津地域の広告、佐倉南図書館で購読している新聞の根郷地域の広告、佐倉市域の広告主のちらしを抽出して整理保存しています。

昨年度おこなった事業としては以上となります。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。それでは、事務局から報告がございました令和4年度事業報告について、なにかご意見はございませんか。

〔岩淵令治委員〕

講演会が市史に予算がついてなくて図書館の予算で実施されたとか、例年おこなわれていた複製本の作成やマイクロフィルムの撮影に関して予算の状況を提示していただいてよろしいでしょうか。

〔事務局〕

現在の予算の状況は、後ほど説明する令和5年度の事業予定でも触れさせていただきますが、コロナの感染が発生して今年に至るまで削減されている臨時予算が、いまだに復活していない状況です。近年はいつも申している感じですが、なんとかその辺の予算を復活させようとしてはいます。現在長期計画である実施計画の策定がおこなわれており、あわせて予算も検討されています。そこでも何とか予算が復活できるように計上をしています。

〔佐倉図書館長〕

私のほうから少し補足いたします。一応令和4年度の決算の額ですが、市史編さんの一般管理費と資料の保存整理事業の大きく2つありまして、併せて300万円程度の金額になります。細かく言いますと、本日の市史編さん委員会にかかる費用ですとか、市史編さん施設の維持管理の経費ですね、それから千葉県史料保存活用連絡協議会の負担金といった経費に約60万円弱、それから市史資料整理保存費用が240万円程度あるのですが、このうち160万円程度が会計年度任用職員にかかる経費です。その他に消耗品費等がありまして、資料の撮影委託料が33万円ついております。市史のため使用した金額は、このぐらいとなります。

〔岩淵令治委員〕

ちなみに付いていた臨時予算はいくらぐらいになりますか。

〔事務局〕

すいません。具体的な金額のデータが現在ございません。

※令和2年度の臨時予算：市史資料普及事業189万2千円、市史資料調査・収集・保存事業148万5千円となっている。令和3年度と令和4年度は予算が付いていない。

〔内田儀久委員長〕

その他にございますでしょうか。なければ引き続き【報告2 令和5年度事業予定】について事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

では令和5年度事業予定報告をさせていただきます。普及事業として刊行物の増刷を予定しています。佐倉市史料叢書『古今佐倉真佐子』と『総州佐倉御城府内之図』の2点です。こちらの在庫が少なくなりましたが、販売が好調なので、増刷をして対応していきます。ただし今年も新刊の予定はございません。

ただ先ほど白土先生の講演会をおこなったことを報告しましたが、その講演録と佐倉郵便局開局150年にあわせていただいた郵便に関する原稿がございますので、そのふたつをネット上にて公開したいと思っています。そして少部数の簡単な装丁の冊子を作って、関係機関に限定的に配布する予定です。

講演会は1回実施する予定です。今年は市史編さんの予算でおこないます。

デジタルアーカイブは今年の3月に公開を開始しておりますが、その補訂をおこなうとともに、今市民の「保受録」を読み解いている方々からその翻刻原稿をいただき、「保受録」の画像データとともに、アーカイブに掲載していこうと考えて準備しているところです。

市制70周年記念誌は、来年佐倉市が市制施行70周年をむかえるにあたり、刊行を考えているものです。当初は城絵図を中心にまとめたものと考えていたのですが、偶然に文化課と企画が重なるよ

う

な形になってしまい、その辺を調整したところ、市史が文化課に譲歩するような形になりまして、文化課が城絵図を中心とした記念誌を作りまして、市史は城や城下町の文献をまとめた資料集を作る方向にて調整しております。

旧堀田邸の展示は、昨年に引き続きまして、年間6テーマの展示を予定しています。夢咲くら館の展示は、おおきく4か月ごとの展示替えを予定していましたが、実行するにはなかなか難しい状況にあり、見直しをかけて展示体制を見直したいと思っております。

資料整理保存事業ですが、資料のデジタル化作業は、昨年度に引き続きまして今年度も絵図類の資料のデジタル化を予定しております。複製本の作成は、予算がないために実施する予定がございません。燻蒸は、引越をおこなったこともあり、収蔵庫1の燻蒸を予定しております。このことにつきましては、後ほど先生方にご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

現在、旧堀田邸の土蔵に、下総佐倉堀田家文書が保存されていますが、近年気温の上昇もあり、その土蔵の保存状況が悪化しています。そのため、所蔵者の日産厚生会と相談いたしまして、資料を土蔵から図書館に移すことを予定しております。図書館の収蔵庫は、引越を終えて開館していますが、まだ資料の所在の混乱が残っている状態です。現在少しずつ、その修正を続けている状況です。

新聞の切抜きと新聞折込広告の収集は、昨年度同様に継続しておこなっています。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。それでは事務局から報告がありました令和5年度佐倉市市史編さん事業予定の報告について、ご意見ご質問等をお伺いいたします。何か聞いてみたいところがいくつかあるようなので、少し時間をとって質問ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔宮間純一委員〕

堀田家文書の移動についてです。移動することは良いことだとは思いますが、移動する前に現状の記録をちゃんと録りたいと思います。もう元の状況は、木村礎さんの整理以来もうなくなっていて、木村さんの関係文書なんかも見に行ったんですが、元が全然わからない。しかし、木村さんや大谷貞夫さんが調査した後の状態に何らかの意義はあると思うので、私も手伝っても良いので、今の堀田邸の蔵の状態を記録として保存しておきたいなと要望いたします。私もお手伝いしますので、是非よろしく申し上げます。

〔事務局〕

引越しの手順として、引越し業者に作業手順などを説明しなければいけないので、現状を今一度把握することを考えています。

[内田儀久委員長]

その他にはございませんか。

[中澤恵子委員]

毎回同じようなことを申しますが、『古今佐倉真佐子』が増刷になるということは良いことと思うんですが、これが増刷できるのは「佐倉市史料叢書」を始めたからなんですよ。その成果があるから増刷が出来て、皆さんがお喜びになる。これは非常に重要なことだと思います。この事業を進めることが市史編さんにとって、非常に重要なことだと思っています。すっかりやめてしまっていたら、もう二度と復活しない可能性があります。

いつも申上げているのは、『市史研究』と「佐倉市史料叢書」の事業は、何らかの形で復活させていただきたいと思います。それがないと市民が関心を持っていらっしゃっても、そのことに触れることが出来ません。さらに関心を持つ機会がない。関心を持たれることから、叢書の増刷を求められる。

『古今佐倉真佐子』は皆さんとてもお好きでして、前からそうでした。それを含めて新しい解題をつけて叢書の形にしたものですから、これがあって良かったなと喜んでいますが、同時に前担当の方とわたくしたちで、「佐倉市史料叢書」を相当練って、こういうものにしたいということで進めて、ほとんど計画の合意を得て作ろうとしたらダメになってしまい、とても残念です。

皆さんすでに御存知のことと思いますが、ちょっと言わせていただきました。私たちがこういうことを言ったということは、記録に残していただきたい。ここの話は議事録として残り、公開するというようなことなので、こういう思いを述べました。

[事務局]

『真佐子』については、活用も随分されているようで、その相乗効果もあるようですね。せっかく作ったものを活用することは重要です。

[中澤恵子委員]

本が売れているということは、収入にもなっているということですよ。普及活動にもなっている。『古今佐倉真佐子』はもともと知名度があった訳ですが、史料叢書はあまり一般的でないものも掘り起こして刊行していこうとしたものでして、次の編さん事業につなげていこうという企画だったものですから、是非それはつぶさないで継続していただければと思います。よろしくをお願いします。

[内田儀久委員長]

ありがとうございました。他にありませんか。

[外山信司副委員長]

今のお話に関連しますが、今回の増刷は具体的に何部ぐらい計画されているのでしょうか。

[事務局]

今具体的な増刷数は資料がないのですが、一応印刷製本費に45万4千円の予算がついています。現在の価格からすると、500部程度になります。

[外山信司副委員長]

なぜ、こういうことをお聞きしたかと言いますと、要するに財政方が予算をつけてくれない言い分として、本が売れていないという言い方を必ずされるので、これだけ売れて増刷もしているんだということをアピールしていただいて、先ほどの中澤先生のお話につながっていくのですが、実績があるということで事業を続けていただきたいと思います。

[事務局]

昨年度『古今佐倉真佐子』は28冊売れました。ちなみに一番売れた「城絵図」は、301部売れています。

[内田儀久委員長]

その他に何かございますでしょうか。

〔外山信司副委員長〕

講演会の内容・時期について、何か方向性がありましたら教えてください。

〔事務局〕

講演会はこれまで感染症の拡大によって、開催が延期されているので、延期してきた講演の内容をおこなうことを考えています。時期的にはこれまでの通り年明けを予定しています。

〔岩淵令治委員〕

マンパワーの関係があると思うのですが、こちらの展示替の回数を減らすわけですか。

〔事務局〕

そうです。いままですべての展示ケースを統一したテーマに沿った展示を予定していたのですが、すべての展示ケースをいっぺんに変えるにはマンパワーが足りないところもあるので、展示ケースごとに様々な展示をするようにして、展示品を展示ケースごとに時期をみて入れ替えるようにしていくつもりです。

現在、大型の展示ケースは城絵図を展示して、他の展示ケースはそれにあわせて佐倉城と城下町の展示をしています。これからは、大きい展示ケースはスペースの関係もあり、大型の絵図等の展示をしていくことが多いと思いますが、小型の展示ケースは必ずしも大型の展示とは連動させずに、多種多様な資料を見ていただくように展示を変えていこうと思っています。それによって、資料の保存と展示内容の変化をつけていろいろな資料を見ていただけるようにすることを考えています。

〔岩淵令治委員〕

今のお話ですと考え方を改めて前向きな変更ともとれますが、やはり人員不足なところが大きく、オーバーワークになっているところがうかがえます。十分な展示サービスをするには、もっと人員がいるという話だと思われるので、元の二人体制に戻すとか、少し人員を要求するようなことが必要ではないでしょうか。

〔外山信司副委員長〕

新しいフロアは、今もかなり人が来ていて活用されているように思うんですが、実際の稼働実績はいかがなものでしょうか。

〔事務局〕

少し夢咲くら館全体のことを申しますと、夢咲くら館は今年3月4日にオープンいたしまして、だいたい半年が過ぎたところです。開館から今週までの数字を見てみますと、来館された方は12万人を超えております。4月以降でもちょうど10万人を超えるぐらいです。その中で本を実際に借りていかれる方は毎月5千人ぐらいはいらっしゃるの、ものすごく利用が伸びてきている感じはします。去年は2月の休館などがありましたが、だいたい3万5千人ぐらいのお客様が図書館を利用なさっているのですが、すでにそれに近い数字に迫っています。4月から考えますと、本を借りる人数は、新しい館になってほしい7割増しぐらいに推移しているとお考えください。

また、図書館とは別に、児童書のコーナーに子育て交流センターという親子で遊んだり、おひとりさま2時間まで託児をして、その間に親御さんに読書やお買い物、散歩を自由にしてもらうコーナーの利用も盛況です。親子で遊ぶコーナーは、毎月だいたい1,000人ぐらい活用していただいています。単純に言いますと500組の親子の方が活用なさっています。夏休みは、幼稚園や保育園が閉園になっていますので、だいたい人のご利用をいただいています。託児のほうも毎月80人ぐらいのご希望がありまして、カフェのほうも非常に好評で、夢咲くら館は複合館としてはうまくまわっているかなと思います。

2階に関しては数字的なデータがないのですが、レファレンスに関しては、既に昨年並みの回数になっていると思います。展示も絵図を中心に關心高く見ていただいていると思います。閲覧の座席も活用がなされていて、特に夏休みに入ってから座席がかなり埋まっており、稼働率は高いと思います。テラスの利用者は調べものをする方以外にくつろいでいらっしゃる方も比較的多くいて、かなり親しまれる場所になっていると思います。

〔宮間純一委員〕

利用があることは非常に良いことなんですが、その分担当者の仕事が増えると思んですよ。岩淵

委員のお話のように、ちゃんと人を付けてくれというお話は、今のお話を基にしてしたほうが良いんじゃないかと思います。

〔中澤恵子委員〕

市史編さん担当者は一人で仕事をやっつけていらっしゃるわけですか。

〔事務局〕

市史編さん担当は一人ですが、図書館の市史編さん経験者と相談したり、手伝ってもらったりしています。

担当者がいない時には、図書館職員がレファレンスも代わりにおこなっています。具体的には『古今佐倉真佐子』の内容や佐倉藩士のご子孫からの先祖に関する問い合わせなどを受けています。

展示替えも手伝っています。ただ再任用職員の手伝いなので、できれば市史編さん担当の職員は、二人は欲しいなと思います。

〔中澤委員〕

経験者のお手伝いなので、心強いと思います。

〔佐倉図書館長〕

補足をいたしますと、昨年度までと変わったこととして、今までは月曜から金曜日まで勤務して土・日が休みということだったんですが、夢咲くら館がオープンしてからは、火曜から日曜まで原則週6日勤務ということになり、これまで通りでは人が足りなくなり、窓口は会計年度職員を2名から3名に増やしてまわしているところではあるので、担当者も少し楽になった部分があるのかな思っているのですが、レファレンスが増えたりするので、担当者に負担が懸っているかと思っています。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。今委員から出ましたご意見は、平成5年度事業に活かしていただきたいと思います。

引き続きまして会議の議題にはいりたいと思います。歴史的公文書についての説明をお願いします。

〔事務局〕

昨年度までの歴史的公文書の抽出は、行政管理課がまとめて保存してきて廃棄期限になった3年保存文書No.114箱まで、5年保存文書No.118箱まで、10年保存文書No.99箱までについて、歴史的公文書の抽出をおこないました。ただそれぞれに欠番があるので、ナンバー数と箱数は必ずしも一致していません。これらの箱から歴史的公文書を抽出する作業を中澤委員と宮間委員のご意見を伺いながらおこないました。

今年度は、昨年度まで市史編さんとして歴史的公文書のチェックが行き届いていなかったところを改善する試みを実行しています。これまでは行政管理課がとりまとめていなかった各課で保存していた公文書があるのですが、その廃棄文書のチェックを今年はおこなっています。

各課保存文書のチェックは、廃棄文書の一覧から市史編さんが歴史的公文書を抽出して、各課からそれを提出してもらいまして、必要なものを保存する作業を実施して終了しております。

昨年と比べるとかなり公文書の数量が増していますが、行政管理課で保存していた3年保存文書98箱、5年保存文書1020箱、10年保存文書89箱について、歴史的公文書の抽出をこれからおこなう予定です。

また、歴史的公文書の選別基準を作りまして、それに従って歴史的公文書の抽出をおこなっています。今年度も同じように選別作業をおこなう予定ですが、近年は電子決裁の増加などがあり、少し見直す必要が出てきているように思われます。そのあたりで少しご意見をいただければと思っています。特に昨年度の作業において、中澤先生と宮間先生には、アーカイブにおける現状保存ということでのいろいろご意見をいただいていますから、そういうことをふくめて、先生方にいろいろなお意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。それでは事務局から説明がありました歴史的公文書について、ご意見をお願いいたします。

〔事務局〕

少し補足させてください。今説明しました各課保存の文書なんですけど、これは今までの市史編さんでは手を付けていなかった部分でして、市史編さん事業のなかでは、非常に画期的なことだと思います。各課保存文書がどれだけあったかと言いますと、行政管理課からデーターをもらいまして、10年保存5年保存3年保存1年保存すべてあわせて4万5千342点のデーターがございました。そのデーターの中から、歴史的公文書に値すると思われるものを抽出させていただきました。そのうえで、各課に通知して歴史的公文書になりうるものを廃棄する前に市史編さん担当のもとに移管をお願いする形でやらさせていただきました。まだ完全に終了したわけではなく、整っていない所管もありますが、現状で市史に移管した公文書は約1,200点になっています。

各課保存の文書は、保存年限が過ぎてもおおかつ業務上必要だということで、所管課で保存している場合がございます。その場合、何のチェックもなしに廃棄されることもあり得ましたが、こういった作業をすることによって、歴史的公文書の意義を全体に周知して、やたらに廃棄すべきものではないということをもっと知ってもらおうということが第一にあります。歴史的公文書とは何かということから、まず始めなければいけなかったのが、今回はじめてやってみて、この作業で良かったのかということがあるのですが、歴史的公文書の意義についてはある程度理解を得られたと思っています。こういった流れが出てくることで、今後所管課のほうで歴史的公文書の意義について考えてもらい、積極的に残していくようになれば良いなと思いつながら作業を進めた次第でございます。

それ以外に行政管理課が保存していた千箱以上のものがあって、これから歴史的公文書の抽出をおこなうことに現状ではなっています。

〔内田儀久委員長〕

事務局も大変な作業になっていると思いますが、各委員の中でも他の市町村にたずさわって、こんなやり方があるということもありましたら、そういうこともふくめてご意見などをお願いしたいと思います。

〔中澤恵子委員〕

私がかかわっているところで、多少関心を持ち始めているところもあるんですが、今言えることは、組織としてというよりも、たまたま関心を持たれた方が研修だとか何かに行かれてやっているとところはないことはない。千葉市は条例を作りましたが、事実として始めたところは、そんなにたくさんはないと思います。公文書に関心をもっていらっしゃる専門家の方で、市町村の事務局に、歴史的公文書の抽出整理保存はどうしていらっしゃるのですかという質問を出される方がいらっしゃるんですね、そうしますと、事務局は印旛郡市地域史料保存連絡協議会で作ったものを利用して歴史的公文書の抽出をやっていますということをおっしゃって、歴史的公文書に関する考えをきちんともってやっていらっしゃることは、あまり遭遇していません。

〔宮間純一委員〕

事務局とすこし歴史的公文書の抽出作業を一緒にやらしていただいたりしているんですが、佐倉市の公文書管理の事務的なことをあまり知らないところもあって、文書の保存年限の最大は10年なんですか？

〔事務局〕

今30年になっています。以前は永年保存があったのですが、今は改定になって、30年が最長になっています。

〔宮間純一委員〕

30年保存文書はまだ選別の対象にはなっていないんですか。

〔事務局〕

なっています。

〔宮間純一委員〕

アーカイブズ学と呼ばれる学問のなかでは、佐倉で抽出と言っているのは、「評価選別」という作業なんです。これは、全体の文書管理の工程のなかの一部なんです。今、国の公文書管理とか、千葉市のような公文書管理条例を作るような地方公共団体では、文書を作成するところから、保存年限が来た際に評価選別する作業をおこなって、最終的に保存したものをどのように公開していくのかというところまでを具体化し、体系的にルール化して市民に示している。これが出来ている市町村は、先ほど中澤委員がおっしゃったようにまだ少ないのですが、都道府県レベルでは、かなり進んできていることを考えると、できれば佐倉市全体で、公文書に関しては行政管理課が主管部局だと思いますが、ここと協力して作成から公開までの手続きというものを一体化してルールとして作っていくべきじゃないかと思います。今作られている評価選別の基準は、相当細かいものであって、ここまで作られている自治体はそんなになんかと思いませんが、これもその中で考えていくべきものではないかと大きな目でみる必要があると思いました。歴史的公文書がどのように作られて、公開されていくのか見えるようになれば良いなと思います。難しい話だとは思いますが・・・

〔中澤恵子委員〕

以前から市史編さん担当者が歴史的公文書の抽出をやっていたというご報告は受けていました。それを見られるんですかという質問をしたことがあったのですが、まだ一度も見ていません。その時は、組織としてやっていこうということではなくて、他の市町村と同じに印旛資料保存連絡協議会の選択基準のような何かを使ってやっていらしたんですか。

〔事務局〕

その時も市史編さん担当の基準があって、それが基になって、現在の基準も出来ています。現在のものよりも厳しくはなかったと思いますが、その基準によって、担当が判断して選別していました。

宮間委員から文書サイクルから考えるというお話がありましたが、佐倉市の文書管理というのは、保存年限が主体となっておこなわれていて、決裁の大小が主体となって文書のまとまりが決められるところがあるので、ひとつのファイルで事業全体の文書の流れがまとまらないようになってしまい、廃棄年限をむかえた事業の文書を見ているとあるべき文書がまだ廃棄年限をむかえていないためなかなかたりして、判断が難しいことがあります。

行政文書は、ひとつの事業単位になってなくて、契約単位であったり、議会案件単位であったりします。行政の文書管理に都合がよい分類の仕方では保存年限が分かれていますので、なかなか事業単位で一括りになっていません。そのため、保存するには良いのですが、公開等をする場合等のまとめ方が難しい。とりあえず保存している形にすぎない現状があります。

それなので、中澤先生や宮間先生に公文書の現状保存の指摘をしばしばいただくのですが、事業ごとではなく雑多な形でファイルが作られているので、いろいろ戸惑うところがあります。

〔中澤恵子委員〕

個別的な案件で私は現状保存の考えを申しまして、それは変ってはいないのですが、佐倉市の場合は、公文書がボックス等に入ってまとめられていますが、私の考えでは公文書は簿冊になっていて、何の簿冊に綴じられていた公文書なのかということが、私たちの知りたい情報なんです。ですが、ボックスに入っているものは、必要なものがあればそれだけ抜けるということをおっしゃるんですが、それを簿冊とすると、簿冊を解いて抜くことと同じになるので、それはマズイのではないかと。現状をこわすんじゃないか。宮間先生はどうお考えになりますか。

〔宮間純一委員〕

難しいところです。今日いただいた資料や抜き刷り論文が、一緒にあればこの会議でいただいた論文だということがはっきりわかるのですが、別々になってしまうとそれがわからなくなってしまいうというお話なんです。理想としては一緒にあったほうがもちろん良いのですが、物理的な保存スペース等の問題ですべては保存できないから、そのなかでも非常に重要な資料だけを抜き出して保存していこうという考えが出てくるのだと思う。理想論と現実の状況の幅があって難しいです。

〔事務局〕

各課保存の文書は、ご指摘のあるように割と使いやすいように形状がまとめられていて、それをそのまま保存できれば良いのですが、そのファイルの中で保存年限によって廃棄かどうか判断されてしまう。ただ各課の場合、ワンセットでみているので、なかなか分けて廃棄処分しないところが

ある。それが実際いらなくなった時に、市史編さんに移管してくださいと各課に周知できるとかなりファイリングされた形で残される公文書が出来るのではないかと。まずは今回第一歩を踏み出したというイメージでいます。

〔中澤恵子委員〕

文書作成の問題につながるのですか。

〔事務局〕

そうです。行政管理課としては、公文書を管理しやすいように保存年限で設定しています。

〔宮間純一委員〕

そのところで先ほど申しました文書サイクルをちゃんとルール化したほうが良いんじゃないかと。簿冊の作り方とかこういう文書は絶対作らなければいけないとかちゃんとルール化出来れば、作業もしやすくなる。

〔事務局〕

そういう形で各課が作業して歴史的公文書のファイリングまでしてくれると移管しやすくなります。なかなかその辺の意義自体がわかっていないと思いますし、公文書を残すことをよく思わない職員もいます。

〔中澤恵子委員〕

いらっしゃいますよね。

〔事務局〕

永年文書がなくなって、最大30年保存になります。保存期限30年が過ぎたら公文書は捨てなければいけないと思っている。そこをまず変えていかないと、歴史の審判を受けられません。

〔岩淵令治委員〕

仕事の手間でいいですよと、文書のリストを作ってもらおうというのは、なかなかもとめられないものなのでしょうか。そういうものがあると復元ができるわけです。

〔事務局〕

文書を起案するところから、それが歴史的公文書かどうかを担当課で理解してもらって、現在の文書管理システムにはそういうフラグを立てる機能もありますので、最初にそこをやってもらうと、後の処理も楽になります。そのためには、まず歴史的公文書のなんたるかを知ってもらう必要があります。

さらに市史編さん担当が、行政管理課から離れて教育委員会のほうへ来てしまったので、より状況を難しくさせています。

〔中澤恵子委員〕

私は市史編さんが図書館に移る際に意見も求められた時、そういうことを考えました。やはり公文書の問題があるから、行政が一番近くにいたほうが良い。

〔内田儀久委員長〕

話はずきませんが、なかなか難しい問題だと思いますので、これは試行錯誤をしながら、少しずつ修正しながらやっていくしかないと思います。

〔外山信司副委員長〕

各課と言うのは、教育委員会管轄の学校なども含まれるのでしょうか。実は県立高校でも保存義務で言ったら、5年とか10年で「学校日誌」とか、そういったものも廃棄されてしまいます。卒業生台帳もいまや永年保存じゃありません。卒業式に「あなたたちに渡した卒業証書がなくなったら、もう卒業したかどうかいづれ証明できなくなっちゃうんだよ。だから、大事にしてください」と言っていたんですが、実際県立高校で文書廃棄の相談があって、法規的には捨てて良い文書なんです

けれども、「こんな文書捨てるか」というようなものが含まれていたことがありました。そういうことがあったので、学校のようなところも各課に含まれるのでしょうか。

〔事務局〕

一応保育園、図書館、公民館等は全部通知して保存対象となるものを抽出いたしました。小学校・中学校に対しては教員が県教育委員会から来ていることもあり、実際学校で保存している文書は、佐倉市のほうでノートタッチの状態にあります。ただ教育総務課や学務課や指導課などから、各小中学校への通知文書があった場合は、歴史的公文書の対象となるものがありましたので、それは抽出しているのですが、小中学校で保存している文書に関しては、ちょっと今回は手が及んでいない形ですね。実際どういう文書保存をしているのか、わからないですね。

〔五十嵐公一委員〕

前の話になってしまいますが、小中学校の場合は、やはり個人情報に関しては決まった年限で廃棄しています。以前はかなり古いものまで残していましたが、それは残さない通達がまいりましたし、処分がなされるようになりました。ただ、自校や他の学校から送られた研究紀要については、わりに残っているように思います。会計とか生徒の個人情報に係るものは、処分できる時期になると出来るだけ処分してしまう。実際に学校に残されているものは非常に少ない。耐火書庫に保管されている公簿ぐらいいし残っていないのが、現状だと思います。

〔中澤恵子委員〕

学校の記念誌を作ったら、書類を処分するところは結構ある。それまではとっておく。たとえば50年史とか20周年の記念誌がよくありますが、その記念誌の後の文書はあるのですが、それ以前のは記念誌しか見るものがないところが多くて、前の記録がなくなるんですね。

記念誌が完成して書類が処分されてしまうと、次の記念誌はそこから始まるようになってしまいう。これはちょっとちがうかなと思って、個人情報がありますが、このようなことはどうすれば良いんですかね。特別のことがおこっても、そういうことは個人情報があるからなくなるんですね。

〔五十嵐公一委員〕

小中学校はほとんど記録が残されていないと思います。だいたいそれぞれの時期にいた教員とかPTAとかのつながりのなかで掴めること、過去の思い出を語らせる形、私はS中学校の30年史、50年史にかかわったんですけども、学校に残っていた資料が使えたことは少なく、名簿・卒業アルバム以外はなかったですね。ただ、おとし県立F高校が記念誌を作ったんです。こちらは資料がたくさん残っていたようで、百科事典1冊分くらいの大冊でした。高校は結構資料を残しているんだなあと思いましたが、小中学校はまず卒業生や元教員、保護者から思い出をかたってもらいな状況です。

〔中澤恵子委員〕

たとえば学級新聞とかはないんでしょうか。

〔五十嵐公一委員〕

ほとんどないと思います。PTAの学校だよりだとか生徒会が出していた学校新聞とかもあまり残っていない。もう40年くらい前になりますが、生徒会でS中学校新聞を毎週B4裏表のガリ版刷りで1年間出したのですが、残っていないと思います。個人情報も多いですし。

〔内田儀久委員長〕

よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、【議題2 収蔵庫の燻蒸】について説明をお願いします。

〔事務局〕

説明いたします。今回佐倉図書館の引越しにあたりまして、所蔵資料の移動が伴いました。その際、所蔵資料から収蔵庫が出されまして外部環境にさらされることになりました。収蔵庫も新設ではありますが、害虫駆除をおこなったことがないことを考慮いたしまして、収蔵庫の燻蒸を実施しようということですのですすめています。

今年令和5年度に2つある収蔵庫のうちひとつを燻蒸する予定で予算をいただいています。そして来年度もう1室を燻蒸をするという形で予算を検討しています。

そうしたところ、収蔵庫全体を薬剤にて燻蒸をするということについて、市役所内から少し異議が出てまいりました。昨今資料の保存に関して、定期的な燻蒸によって防虫防菌を計るということに対しては見直しが図られる風潮がありますが、実際どうすべきかというところでは、こうすべきであるという常識的なルールはないように思われます。その辺実際どうなのかというところをご意見いただければと思ひまして、議題としました。よろしくお願ひします。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。それでは事務局より説明がありました議題2について、ご意見質問等をお願いいたします。

〔岩淵令治委員〕

市役所内から出てきました異議というのは、やはり複合施設だからですか。

〔事務局〕

そういうところもご置きます。安全管理が出来るかという部分がひとつ、市役所における薬剤の取り扱いがいろいろ厳しく言われる部分がありますので、その辺でもいかなものかという指摘を受けております。

一言で言いますと人体とか環境への配慮、本当に安全に出来るかどうか、安全に出来ることがわかれば問題ない。目張りをするだけで安全が保てるのか。

もう一度検討はいたしますが、業者からは大丈夫だと言われて置きます。

ただこのような大規模な薬剤を使用した燻蒸をどう考えていけば良いのか。昔と較べると、薬剤を使用した燻蒸は改めるべきだという風潮は高いとは思ひますが、全面的にこのようなことをやめるべきというところまでは来ていないようなので、ちょうどよい考え方というか、どういふふうにおこなうのが一番良いか、ご意見をいただければと思ひます。

〔岩淵令治委員〕

一般論としてはオゾン層を破壊するようなものは全面的に禁止されて、それに伴ってIPMといった総合管理が提唱されて、最初から燻蒸をして虫を殺す前提ではなくて、虫や菌が発生しない環境づくりから取り組むべきだという考え方が出来てから、もう10年以上経っています。でも、だからといって燻蒸がなくなつてはいない。燻蒸をしていないというところはないんじゃないでしょうか。だから、薬剤を何を使うかによると思ひます。そのための業者もいるわけで、密閉性の問題ですよね。収蔵庫全体の燻蒸でしたら、二酸化炭素燻蒸じゃなくてたぶん薬剤を使うと思ひますが、まったく薬剤を使わないということはないんじゃないかと思ひます。

環境づくりをして、出来るだけ虫や菌が発生しないようにして、強力な薬を使わないということは定番だと思ひます。あとは収蔵庫の使い方です。日常頻繁にしょっちゅう入る環境ですと、収蔵庫も燻蒸しないとどうしようもなく、すぐ絞つて人が収蔵庫に入らない環境を作れば、資料だけをネット張つて燻蒸してしまうこともできます。ただ、収蔵庫の燻蒸は避けられないと思ひます。薬剤を使用することが危ないとか環境破壊につながり時代に合っていないということは、言つてもしょうがなく、やらざるを得ないと思ひますが、問題は複合施設というところが気にされるんじゃないかなという気がするので、その説得・配慮なのかなと思ひます。自分の知つている知識だとそう思ひます。

〔外山信司副委員長〕

千葉市立郷土博物館は量はそんなに多くないので、毎年ワゴン車いっぱいぐらいの量で、専門業者の施設に運んでやってもらっています。堀田家文書の膨大な量を外へ運んでやってもらうということは無理だと思ひるので、人体への影響などを考慮するならば、長期休館の時期にあわせてやってやるという手はあるんじゃないでしょうか。

〔岩淵令治委員〕

資料だけを外部に持ち出してやるという方法はあると思ひますが、収蔵庫に頻繁に出入りするならば、収蔵庫を燻蒸しないとあまり意味がないような気が置きます。ただ、堀田家文書は移動させる前に一回すべて燻蒸したほうが良いと思ひます。たぶん業者に預けるかたちであっても、結

構な量をこなせるでしょうから、堀田家文書はやっておいたほうが良い気がします。

〔堀越正行委員〕

普通収蔵庫は全体を燻蒸するという発想で作られているわけです。この場合はどうなんですか。資料の包み込みだけなのか、部屋全体を燻蒸する設計に基本的になっているのか。

〔事務局〕

収蔵庫の設計としては、完璧な密閉構造になっているとは聞いていないような気がします。簡単に業者に見ていただいた時は、燻蒸できるだろうと言ってもらいましたが、その時見ていただいたのは、営業を専門にしている人であったので、今度専門的な人を連れてきていただいてもう一回見ていただく予定です。

〔岩淵令治委員〕

最近自分でも燻蒸をやったばかりでして、規模によりますが、排気して3日ぐらいは絶対入れない感じで、そのあと徐々に慣らしていくところではまあ大丈夫と言われますが、心配だと入らないです。

〔事務局〕

ざっくりとした聞き方で申し訳ないのですが、収蔵庫1室燻蒸するとしたら、複合館全体を3日ぐらい閉じたほうが良いということになりますかね。

〔岩淵令治委員〕

先ほど堀越先生がおっしゃっていた通り、構造がどうなっているかだと思います。

〔中澤恵子委員〕

入れるときは燻蒸しないで資料を収蔵庫に入れたのですか。

〔事務局〕

そうです。

〔中澤恵子委員〕

堀田家文書は燻蒸しないと・・・

〔岩淵令治委員〕

堀田家文書をせっかく燻蒸してもまわりが燻蒸していないと何もならない。年末年始の休みはどのくらいあるのですか。ちょっと割り増し料金になると思いますが・・・

〔事務局〕

年末年始は6日間です。

〔外山信司副委員長〕

佐倉高校の地域交流施設も以前燻蒸をやっていて、全部立ち入り禁止にして、周りは広がったのであまり心配はありませんでした。燻蒸は実質葉を入れたのは2日ぐらいだったのですが、前後何日間は立ち入り禁止にしていました。

〔岩淵令治委員〕

大丈夫と言っても気にする人は気になると思います。夢咲くら館は、子供施設もありますから。でもやらざるを得ないんじゃないですか。せっかく収蔵庫に資料を入れても朽ちてしまえばどうしようもありません。

〔事務局〕

人によっては、さきほど外山先生のお話にあったように、外の施設で燻蒸するというのが良いんじゃないか、複合施設で目張りするだけで燻蒸するのは大丈夫なのか、図書館部分の閉館も含めて考えなければいけないんじゃないか、近隣の説明はどうするのかといったいろいろな意見を

なげかけていただいている状態なので、とても参考になりました。また何かありましたら、お知恵を貸していただければありがたいと思います。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。大変ですがよろしくお願いします。その他の事項について事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

先ほど説明しました通り、『古今佐倉真佐子』と『総州佐倉御城府内之図』を増刷するというところで、それにちなんだイベントなのですが、もともと夢咲くら館が開館するというので、せっかく市史編さん中にはいることもあって、何か歴史系のイベントができないか検討し、企画を作ってみました。「城下町佐倉を歩く～真佐子の城絵図からみた江戸の世界～」ということで、城絵図は150円で販売しております。結構いろいろな人がこれを買って、城絵図片手に持って街中を歩いている姿を見かけましたことからこれをもとにして講演とイベントができないかと考えたのが、この企画です。予算的には佐倉図書館の読書普及事業という講師謝礼のある予算がありまして、それを使いまして、講師には城絵図の解説を書かれた國學院大學の川名先生にお願いしまして、城絵図の歴史的背景とか内容を講演していただいて、次の週には市民対象に街歩きをしようということを考えております。初日の実施が11月19日（日）、2日目が11月26日（日）です。これを基に市史編さん事業の意義を深めまして、対象人数は、30人なのですが、ご案内しながら『真佐子』の時代の空気がまだ残されている佐倉は非常に良いところですよということが、広がっていけばよいということで企画しました。

〔内田儀久委員長〕

もうひとつ歴史系の研究誌について説明をお願いします。

〔事務局〕

新しい図書館を視察していただいた時に、専門的な歴史雑誌をぜひ入れてくださいという要望がありましたので、検討をいたしました。結果としては、『歴史評論』を8月から佐倉図書館にて購入していただけることになりました。『歴史評論』に決めた理由は、近隣図書館にて購読している雑誌であればクエストすることが出来るので、購読されていないものを選んだということです。また、『歴史評論』は毎月特集を組んでいるので、読み物として幅広く親しまれる可能性があるのではないかとということと値段を勘案いたしまして、『歴史評論』を購読紙に選びました。よろしくお願いします。

〔内田儀久委員長〕

事務局からその他ということで2つのお話をいただきましたが、先生方のほうから何かご意見とかあればお伺いしたいと思います。また、その他に先生方のほうからお知らせなどがありましたら、お話しください。

〔外山信司副委員長〕

講演会の講師に歴史地理学の川名先生は最適の選択で、私も良いんじゃないかと思います。講演と街歩きの組み合わせも非常に良くて、定員30名はおそらく一瞬で埋まると思います。

私も内田委員長が中央公民館の館長でいらっしゃった時に同じようなことをやっていました。予定されているコースを見ますと、これを2時間で歩くのは非常に厳しいのではないかとと思うんですが、前に作った資料があるので参考にいただければと思います。

『歴史評論』の件もありがとうございます。会議の前に見たのですが、なかなか渋いところを選んでいただいてよいと思います。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。他になにかございますでしょうか。それではこれで会議を締めさせていただきます。事務局に進行をお返しします。

〔事務局〕

以上をもちまして、令和5年度第1回市史編さん委員会を終了させていただきます。また次

回よろしく願いいたします。ありがとうございました。